

株 主 各 位

兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号

**三 相 電 機 株 式 会 社**

代表取締役社長 黒 田 直 樹

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成30年6月23日（土曜日） 午前10時  |
| 2. 場 所  | 兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号<br>三相電機株式会社 講堂<br>(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案   | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案   | 補欠監査役1名選任の件  |
|         | 第1号議案から第3号議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（30頁から33頁まで）に記載のとおりであります。  |

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sanso-elec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本株主総会当日、当社の役員および係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。  
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の好調を背景に企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費の持ち直しや設備投資も増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策の動きで貿易摩擦が生ずる懸念など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、非鉄金属や副資材を含めた原材料価格の高騰や諸経費の上昇により厳しい環境ではありますが、半導体製造装置用ポンプや産業機械用モータなど、受注は引き続き堅調に推移してまいりました。

このような事業環境の中、提案型の営業によるユーザーへの取引深耕に努め、納期の短縮等の顧客対応力を強化して活動するとともに、ポンプの応用技術を用いたシステム商品を開発し、販売促進や新市場の開拓に取り組んでまいりました。また、原材料など上昇分を販売価格に転嫁すべく、価格交渉を行うとともに、生産性の改善や幅広い原価低減を進め業績向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は155億54百万円（前期比111.5%）、営業利益は8億82百万円（同129.5%）、経常利益は9億24百万円（同119.4%）となりました。また、前連結会計年度において負ののれん発生益を計上したこと、当連結会計年度においては関係会社整理にともない税金費用が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7億98百万円（同98.9%）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10億94百万円であり、その主なものは機械工作設備の拡充と、金型製作であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度の設備投資の資金調達は主に自己資金により賄っております。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他会社の事業の譲受の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (平成27年3月期)	第59期 (平成28年3月期)	第60期 (平成29年3月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	13,443	13,383	13,948	15,554
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	411	663	807	798
1株当たり当期純利益(円)	91.21	147.13	179.07	177.15
総資産(百万円)	12,986	13,867	15,745	16,427
純資産(百万円)	6,555	6,976	7,706	8,590
1株当たり純資産額(円)	1,453.93	1,547.58	1,710.06	1,906.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期(平成27年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
岡山三相電機株式会社	20百万円	100.0%	モータ・ポンプ製造販売
サンソー精工株式会社	10百万円	100.0%	モータ・ポンプ部品製造販売
新宮三相電機株式会社	10百万円	100.0%	モータ・ポンプ部品製造販売
株式会社岩谷電機製作所	26百万円	100.0%	ポンプ製造販売
上海三相電機有限公司	542万米ドル	100.0%	モータ・ポンプ製造販売

- (注) 播磨三相電機株式会社は、平成30年2月23日付で清算したため、重要な子会社から除外いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の業績見通しといたしまして、日本経済は緩やかな回復基調が期待される一方、為替や株価の変動、資源価格の上昇、米国の通商政策への警戒や世界的な地政学的リスク等により、国内景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。半導体製造装置用ポンプや産業機械用モータなど、受注は引き続き堅調に推移すると予想されますが、原材料費の価格高騰など生産コスト上昇を適正な販売価格にすることができなければ、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。

このような環境の中で当社グループといたしましては、引き続き環境に適合したエコロジー技術の習得に注力するとともに、既存顧客に対しましても、満足度の高いサービスを提供していくことに最善を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

電気機械器具（各種モータ、電動ポンプおよび電子回路応用機器）の製造ならびに販売

#### (6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

当 社	本社および工場	兵庫県姫路市、兵庫県たつの市
	営業所他	東京（東京都練馬区）、名古屋（名古屋市中区）、福岡（福岡市南区）他営業所6箇所、出張所2箇所
子 会 社	岡山三相電機株式会社	岡山県赤磐市
	サンソー精工株式会社	兵庫県姫路市
	新宮三相電機株式会社	兵庫県たつの市
	株式会社岩谷電機製作所	愛知県西尾市
	上海三相電機有限公司	中国上海市

#### (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

##### ① 企業集団の使用人の状況

部 門 の 名 称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
	名	名
製 造 部 門	427 〔317〕	15 (増) 〔8〕 (減)
研 究 開 発 部 門	45 〔4〕	6 (増) 〔1〕 (減)
営 業 ・ 全 社 ( 共 通 ) 部 門	111 〔30〕	4 (減) 〔1〕 (減)
合 計	583 〔351〕	17 (増) 〔10〕 (減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 256 [89]	名 14 (減) [23] (減)	歳 42.7	年 17.8

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	460,028千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000千円
三井住友銀行(中国)有限公司	270,600千円
三井住友信託銀行株式会社	200,010千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	175,029千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,571,600株
- ③ 株主数 750名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ケイアールディー株式会社	1,140	25.30
三相電機取引先持株会	693	15.40
株式会社石野製作所	241	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	219	4.88
石野一郎	133	2.96
徳永耕造	131	2.90
黒田栄子	103	2.29
黒田直樹	102	2.27
三相電機社員持株会	99	2.21
SMB Cファイナンスサービス株式会社	92	2.05

(注) 持株比率は自己株式(66,067株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で、普通株式につき2株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田直樹	上海三相電機有限公司董事長
専務取締役	小林秀嗣	営業部・生産管理部・製造部担当
常務取締役	岡本富男	統括管理部・海外関連会社担当 オカダアイオン株式会社社外取締役
取締役	藤原範和	品質保証部長・資材部担当
取締役	松下年男	国内関連会社担当
取締役	曹銀春	技術部長
取締役	足立安孝	ジェム上海社取締役社長 日本電子材料株式会社常務取締役 常務執行役員 管理部門統括担当 (コンプライアンス担当) 管理部門統括部長
常勤監査役	萩原一郎	
監査役	浜野信夫	プロジェクト浜野 代表
監査役	西井博生	なぎさ監査法人 代表社員 税理士法人なぎさ総合会計事務所 代表社員 株式会社G-7ホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 取締役足立安孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は足立安孝氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浜野信夫および西井博生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は浜野信夫および西井博生の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役西井博生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成29年6月17日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役森川晴彦氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成29年6月17日開催の第60回定時株主総会において、曹銀春氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

#### ② 取締役および監査役へ支払った報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取(う)ち社(外)取締(役)	8名 (1名)	144,930千円 (1,200千円)
監(う)ち社(外)査(役)	3名 (2名)	7,080千円 (2,400千円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月17日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成27年6月20日開催の第58回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額のうち社外取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役足立安孝氏は日本電子材料株式会社の常務取締役およびジェム上海社の取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役浜野信夫氏はプロジェクト浜野の代表者であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役西井博生氏はなぎさ監査法人および税理士法人なぎさ総合会計事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役西井博生氏は株式会社G-7ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役足立安孝氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役浜野信夫氏は、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に実業界で長年の経験を蓄積した幅広い知識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、監査役会が定めた方針、業務の分担等に従い、実業界での経験を活かした専門的見地から監査役会の決議事項、検討事項等の承認・可決および提言を行っております。

監査役西井博生氏は、当事業年度開催の取締役会13回の内12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回の内12回に出席し、監査役会が定めた方針、業務の分担等に従い、公認会計士としての専門的見地から監査役会の決議事項、検討事項等の承認・可決および提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年6月17日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,000千円
- ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、法令、定款、その他社内諸規程等の遵守ならびに社会倫理の尊重を行い、取締役が率先垂範して使用人への周知徹底を図る。

社内体制としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の把握と改善に努めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。また使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「公益通報者保護規程」を定める。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき文書または電磁的媒体により記録を行うとともに、閲覧が容易な状態で定められた期間、保存および管理を行うものとする。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 製品市場、為替相場、金利や株価等による市場リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク等様々なリスクに対処するため、「経理規程」、「与信管理規程」、「デリバティブ管理規程」、「安全衛生管理規程」、および「危機管理規程」に従い対応を図る。

全社的なリスクを総括的に管理する部門を総務担当部署とし、リスク内容により関連規程で定める部署が、リスク管理体制の確立を図る。

ロ. 監査役および監査部員は、各部門のリスク管理状態を監査し、監査役はその結果を取締役に報告するものとする。

ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合は、社長の指揮下に対策本部を設置し迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整えるものとする。

④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎体制として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとする。また執行役員制度を導入しており、執行役員会を月1回定時開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとする。

ロ. 取締役は、経営戦略遂行のため中期経営計画会議にて、中期経営計画および年次事業計画の策定を行い、月1回その会議の場において進捗状況の確認を行うものとする。また執行役員が同会議に出席し、目標達成のための活動報告を行うものとする。

ハ. 取締役の業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」の責任および権限、また執行の手続きに基づき行うものとする。

⑤ 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 使用人は、法令、定款はもとより社員の行動規範および社内諸規程に則り行動するものとする。またコンプライアンス委員会は、使用人への指導教育を補佐し、法令および定款の遵守、コンプライアンスの実効性の確保に努める。

ロ. 使用人は、法令、定款ならびに社会通念に反する行為等の事実を知った場合、「公益通報者保護規程」に基づき、社内の所定の窓口に通報を行い、不正行為等の早期発見と是正が行われる体制とする。

- ハ. 監査部員は、「内部監査規程」に基づき各部門の業務に関し、法令、定款および社内諸規程の遵守状況ならびに、職務執行の手続き等の内部監査を行い、社長および監査役に対しその結果を報告し、内部監査により判明した各部門の指摘事項等の是正確認を行うものとする。
- ⑥ **当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また子会社担当の執行役員を配置し、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行うものとする。
- 更には海外子会社においては、担当の取締役が海外子会社の会計監査人と連絡を密にし、企業統括に努める。
- ロ. 国内子会社の代表取締役は、当社の経営会議に出席し、子会社の進捗状況を定期的に報告するものとする。
- ハ. 監査役および監査部員は、当社の内部監査と同様に子会社においても同様の監査を行うものとする。
- ⑦ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役が補助する使用人を必要とした場合、取締役会において監査役と協議の上、監査部員から監査役の補助すべき使用人として任命することができる。
- ⑧ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役は補助する使用人においては、取締役からの独立性を確保するものとし、その使用人に対する任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。
- ⑨ **当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制**
- イ. 「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制を整備することとする。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の報告状況を把握するため、取締役会、執行役員会および経営会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員および使用人に対し、説明を求めることができるものとする。
- ハ. 取締役、執行役員および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項ならびに法令および定款違反、不正行為の事実等を知った場合、監査役に報告するものとする。監査役は、必要に応じて取締役、執行役員および使用人に対し、報告を求めることができるものとする。
- ⑩ **子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
- イ. 子会社各社の取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行うものとする。
- ロ. 子会社各社の取締役、監査役および使用人は、法令等の違反行為等、子会社各社若しくは他のグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見し次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行うものとする。
- ⑪ **監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社および子会社は、当社監査役へ前項⑨ハおよび⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを禁止し、その旨をグループ各社の取締役、監査役および使用人に周知徹底するものとする。

⑫ **その他の当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査部、会計監査人およびグループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑬ **当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理するものとする。

⑭ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適正な内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価および是正を行う。

⑮ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループは、上記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、適切に内部統制システムが運用されていることを確認しております。なお、当連結会計年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

当社グループは、使用人に対して適宜社員研修・管理職研修等を行い、社員が守るべき行動規範ならびに法務関連の周知徹底を図っております。

取締役の職務執行につきましては、取締役会を毎月1回開催し、法令に定められた事項および経営上の重要案件を審議決定するとともに、取締役の業務執行の適法性確保や効率性向上のため適切に報告、検討しております。なお、取締役会付議の重要議案につきましては社外役員に対して事前説明を行い、必要な判断の実効性を高めております。また、当社の部長職以上と子会社の社長がメンバーとなる経営会議を毎月4回開催し、重要な業務執行について報告・協議を行い、業務執行の適正・効率を確保しております。

監査役は取締役会ほか重要会議への出席や、稟議書の閲覧ほか、各部署のヒアリング・往査等を通じ会社業務の執行状況を監査しております。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

利益配分につきましては、株主様および一般投資家様への企業責任の重大性を十分に認識し、業績を勘案して安定配当の確保と継続を基本とするとともに、グループが成長するための有効投資および財務体質の強化に取り組んでまいります。

当期の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により1株につき、前期の年14円から6円増配し、年20円の配当とさせていただきます。

なお、当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにともない、上記の配当金額は株式併合後の数値に換算して記載しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,625,252	流動負債	5,105,867
現金及び預金	2,695,498	支払手形及び買掛金	2,171,225
受取手形及び売掛金	4,213,771	電子記録債務	682,771
電子記録債権	1,906,143	短期借入金	370,600
商品及び製品	469,281	1年内返済予定の 長期借入金	498,556
仕掛品	706,064	未払費用	422,866
原材料及び貯蔵品	265,910	未払法人税等	141,000
繰延税金資産	119,772	その他	818,846
その他	250,110	固定負債	2,731,641
貸倒引当金	△1,300	長期借入金	1,011,364
固定資産	5,802,368	リース債務	395,756
有形固定資産	4,212,805	繰延税金負債	120,916
建物及び構築物	1,501,795	製品補償引当金	13,700
機械装置及び運搬具	701,804	退職給付に係る負債	1,140,903
工具、器具及び備品	297,425	負ののれん	19,372
土地	949,638	その他	29,628
リース資産	477,202	負債合計	7,837,508
建設仮勘定	284,939	(純資産の部)	
無形固定資産	102,174	株主資本	8,188,539
ソフトウェア	44,540	資本金	871,600
その他	57,634	資本剰余金	1,825,897
投資その他の資産	1,487,387	利益剰余金	5,534,376
投資有価証券	1,007,251	自己株式	△43,333
繰延税金資産	274,972	その他の包括利益累計額	401,572
その他	208,463	その他有価証券評価差額金	126,310
貸倒引当金	△3,300	繰延ヘッジ損益	60,252
資産合計	16,427,621	為替換算調整勘定	242,183
		退職給付に係る調整累計額	△27,173
		純資産合計	8,590,112
		負債純資産合計	16,427,621

# 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		15,554,461
売上原価		12,342,934
売上総利益		3,211,526
販売費及び一般管理費		2,328,981
営業利益		882,545
営業外収益		
受取利息	14,663	
受取配当金	14,223	
為替差益	3,374	
投資有価証券売却益	2,615	
投資有価証券償還益	8,982	
負ののれん償却額	2,152	
その他	40,878	86,891
営業外費用		
支払利息	10,168	
投資有価証券評価損	22,717	
減価償却費	9,000	
その他	2,920	44,806
経常利益		924,630
特別利益		
固定資産売却益	397	
投資有価証券売却益	35,287	
その他	609	36,293
特別損失		
固定資産除却損	17,565	
減損損失	22,881	40,447
税金等調整前当期純利益		920,476
法人税、住民税及び事業税	180,849	
法人税等調整額	△58,620	122,229
当期純利益		798,247
親会社株主に帰属する当期純利益		798,247

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	871,600	1,825,897	4,799,221	△42,126	7,454,592
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△63,091		△63,091
親会社株主に帰属する当期純利益			798,247		798,247
自己株式の取得				△1,207	△1,207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	735,155	△1,207	733,947
当 期 末 残 高	871,600	1,825,897	5,534,376	△43,333	8,188,539

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	46,667	36,409	202,499	△33,686	251,889	7,706,481
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△63,091
親会社株主に帰属する当期純利益						798,247
自己株式の取得						△1,207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,643	23,842	39,684	6,513	149,683	149,683
当 期 変 動 額 合 計	79,643	23,842	39,684	6,513	149,683	883,631
当 期 末 残 高	126,310	60,252	242,183	△27,173	401,572	8,590,112

[連結注記表]

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	岡山三相電機株式会社 サンソー精工株式会社 新宮三相電機株式会社 株式会社岩谷電機製作所 上海三相電機有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました播磨三相電機株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海三相電機有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～47年

機械装置及び運搬具 2年～9年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品補償引当金  
 顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品補償に係る支出に備えるため、過去の実績等および対象製品の出荷数に基づき算定した金額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段  
 ヘッジ対象  
 為替予約、コモディティデリバティブ  
 外貨建金銭債務、原材料
- ③ ヘッジ方針  
 社内規程に基づき、為替相場変動リスクおよび原材料価格変動リスクを低減する目的でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ② 負ののれんの償却方法および償却期間  
 平成22年3月31日までに発生した負ののれんについては20年間の定額法により償却を行っております。
- ③ 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付債務の算定にあたり数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,159,909千円

(2) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 85,259千円

電子記録債権 134,138千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,143,200株	一株	4,571,600株	4,571,600株

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、発行済株式の総数が4,571,600株減少しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	63,091	利益剰余金	7.0	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(注) 平成29年6月17日開催の第60回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	90,110	利益剰余金	20.0	平成30年3月31日	平成30年6月7日

### (金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金ならびに債券等に限定し、また、資金調達については資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、全ての取引先に対して与信限度額を設定し期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式ならびに債券等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、資金運用管理規程に従い、業務上の関係を有する業務上の株式を除いて、保有状況を継続的に見直し、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社において、連結子会社も含め各社毎の資金繰計画を適時作成する等の方法により管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,695,498	2,695,498	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,213,771	4,213,771	—
(3) 電子記録債権	1,906,143	1,906,143	—
(4) 投資有価証券	1,005,117	1,005,117	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,171,225	2,171,225	—
(6) 電子記録債務	682,771	682,771	—
(7) 短期借入金	370,600	370,600	—
(8) 長期借入金	1,509,920	1,496,776	△13,143
(9) デリバティブ取引	86,818	86,818	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,134千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 「(8) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( ) で表示しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,906円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	177円15銭

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式  
併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,387,044	流動負債	4,371,736
現金及び預金	1,721,477	支払手形	141,718
受取手形	644,157	電子記録債務	682,771
電子記録債権	1,894,685	買掛金	2,196,201
売掛金	2,964,877	1年内返済予定の 長期借入金	498,556
商品及び製品	259,593	未払金	204,377
仕掛品	258,404	未払費用	315,778
原材料及び貯蔵品	42,320	未払法人税等	93,000
繰延税金資産	77,198	預り金	25,928
その他	525,329	その他	213,403
貸倒引当金	△1,000		
固定資産	5,539,449	固定負債	2,406,540
有形固定資産	3,146,159	長期借入金	1,011,364
建物	1,221,988	リース債務	290,433
構築物	112,436	製品補償引当金	13,700
機械及び装置	409,360	退職給付引当金	1,061,413
車両運搬具	7,557	その他	29,628
工具、器具及び備品	179,009	負債合計	6,778,277
土地	747,747	(純資産の部)	
リース資産	320,199	株主資本	7,038,752
建設仮勘定	147,859	資本金	871,600
無形固定資産	49,215	資本剰余金	1,824,190
ソフトウェア	43,771	資本準備金	1,824,190
その他	5,443	利益剰余金	4,386,158
投資その他の資産	2,344,074	利益準備金	79,200
投資有価証券	649,747	その他利益剰余金	4,306,958
関係会社株式	86,602	別途積立金	2,080,000
出資金	210	繰越利益剰余金	2,226,958
関係会社出資金	614,067	自己株式	△43,195
関係会社長期貸付金	689,233	評価・換算差額等	109,463
繰延税金資産	303,036	その他有価証券評価差額金	49,211
リース投資資産	16,941	繰延ヘッジ損益	60,252
その他	198,535	純資産合計	7,148,216
貸倒引当金	△214,300		
資産合計	13,926,493	負債純資産合計	13,926,493

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,585,603
売 上 原 価		10,933,011
売 上 総 利 益		2,652,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,879,144
営 業 利 益		773,447
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,003	
受 取 配 当 金	62,756	
為 替 差 益	9,008	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,615	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	8,982	
そ の 他	28,896	118,262
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,113	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22,717	
減 価 償 却 費	9,000	
そ の 他	3,476	40,307
経 常 利 益		851,402
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	293	
子 会 社 清 算 益	33,643	33,936
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,062	
減 損 損 失	20,900	25,963
税 引 前 当 期 純 利 益		859,375
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	127,272	
法 人 税 等 調 整 額	△15,300	111,972
当 期 純 利 益		747,403

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	871,600	1,824,190	1,824,190	79,200	2,080,000	1,542,646	3,701,846	△41,987	6,355,648
当期変動額									
剰余金の配当						△63,091	△63,091		△63,091
当期純利益						747,403	747,403		747,403
自己株式の取得								△1,207	△1,207
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	684,311	684,311	△1,207	683,104
当期末残高	871,600	1,824,190	1,824,190	79,200	2,080,000	2,226,958	4,386,158	△43,195	7,038,752

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	20,634	36,409	57,044	6,412,693
当期変動額				
剰余金の配当				△63,091
当期純利益				747,403
自己株式の取得				△1,207
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	28,576	23,842	52,419	52,419
当期変動額合計	28,576	23,842	52,419	735,523
当期末残高	49,211	60,252	109,463	7,148,216

[個別注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (3) たな卸資産  
商品及び製品・仕掛品 総平均法による原価法  
原材料 移動平均法による原価法  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 6～47年  
機械及び装置 2～9年
- (2) 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品補償引当金 顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品補償に係る支出に備えるため、過去の実績等および対象製品の出荷数に基づき算定した金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約、コモディティデリバティブ  
ヘッジ対象 外貨建金銭債務、原材料
- (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替相場変動リスクおよび原材料価格変動リスクを低減する目的でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付債務の算定にあたり数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,748,286千円
- (2) 期末日満期手形  
期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 79,640千円  |
| 電子記録債権 | 130,441千円 |
- (3) 偶発債務  
関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。  
上海三相電機有限公司 370,600千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 431,381千円 |
| ② 長期金銭債権 | 706,175千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 945,464千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売上高	515,337千円
② 仕入高	4,601,086千円
③ 営業取引以外の取引高	416,786千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	130,067株	2,045株	66,045株	66,067株

(注) 自己株式数の増加および減少は、単元未満株式の買取2,045株および株式併合による減少66,045株によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	新宮三相電機株式会社	直接 100%	資金の援助	利息の受取(注1)	2,080	関係会社 長期貸付金	297,233
						流動資産 その他	176
子会社	株式会社岩谷電機製作所	直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の回収	206,000	関係会社 長期貸付金	392,000
				利息の受取(注1)		流動資産 その他	66
子会社	上海三相電機有限公司	直接 100%	役員の兼任 債務保証	配当金の受取(注2)	53,641	—	—
				上海三相電機有限公司の銀行借入に対する債務保証	370,600	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
2. 配当金については、子会社の純利益から必要投資等を控除した金額をベースに協議の上決定しております。  
3. 上記の他、子会社への債権に対して貸倒引当金211,000千円を計上しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	65,881千円
未払事業税	9,639千円
未払費用	80,355千円
退職給付引当金	324,792千円
減価償却超過額	3,450千円
製品補償引当金	4,192千円
その他	65,029千円
繰延税金資産小計	553,341千円
評価性引当額	△124,841千円
繰延税金資産合計	428,500千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,698千円
その他	△26,566千円
繰延税金負債合計	△48,265千円
繰延税金資産の純額	380,234千円

(1株当たり情報に関する注記)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,586円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 165円87銭   |

(注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

三相電機株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 平 塚 博 路 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三相電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三相電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

三相電機株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 新田 泰生 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 平塚 博路 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三相電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

三相電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 萩 原 一 郎 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 浜 野 信 夫 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 西 井 博 生 ㊟

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

三相電機株式会社

代表取締役社長 黒田 直樹

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、定款第18条に定める取締役の員数の上限を1名増員し、7名から8名に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は <u>7名</u> 以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は <u>8名</u> 以内とする。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員いたしたく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
くろだ なおき 黒田 直樹 (昭和34年2月1日生)	平成元年3月 当社入社 平成10年10月 当社品質管理部長 平成13年6月 当社取締役品質保証部・品質管理部担当 平成16年7月 当社取締役経営企画部・情報システム部担当 平成18年5月 当社常務取締役 平成18年5月 上海三相電機有限公司董事長 (現在に至る) 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	102,608株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
こばやし ひでつぐ 小林 秀嗣 (昭和29年5月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成8年2月 当社技術本部研究部長 平成12年6月 当社取締役研究開発部担当 平成17年7月 当社取締役品質保証部・汎用ポンプ営業部・東京第一営業部・東京第二営業部担当 平成20年4月 当社取締役営業部長 平成21年4月 当社取締役研究開発部・営業部担当 平成23年6月 当社常務取締役技術部・営業部担当 平成28年6月 当社専務取締役技術部・営業部・生産管理部担当 平成29年6月 当社専務取締役営業部・生産管理部・製造部担当 (現在に至る)	5,100株
おかもと とみお 岡本 富男 (昭和32年1月18日生)	平成3年7月 当社入社 平成14年11月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役総務人事部担当・経理部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部・情報システム部・総務人事部担当・経理部長 平成25年6月 当社取締役統括管理部長・国内関連会社担当 平成27年6月 オカダアイヨン株式会社社外取締役 (現在に至る) 平成28年6月 当社常務取締役統括管理部・国内関連会社担当 平成29年6月 当社常務取締役統括管理部・海外関連会社担当 (現在に至る)	4,000株
ふじわら のりかず 藤原 範和 (昭和36年1月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成17年2月 当社研究開発部長 平成25年1月 当社品質保証部副部長 平成25年6月 当社執行役員品質保証部長 平成27年6月 当社取締役資材部長・品質保証部担当 平成29年12月 当社取締役品質保証部長・資材部担当 (現在に至る)	2,500株
まつした としお 松下 年男 (昭和39年2月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成21年4月 当社営業部長 平成25年4月 当社製造部長 平成25年6月 当社執行役員製造部長 平成28年6月 当社取締役製造部長 平成29年6月 当社取締役国内関連会社担当 (現在に至る)	800株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
そう ぎんしゅん 曹 銀 春 (昭和45年1月25日生)	平成13年7月 当社入社 平成18年11月 当社研究開発部長 平成21年10月 当社技術部長 平成28年6月 当社執行役員技術部長 平成29年6月 当社取締役技術部長 (現在に至る)	0株
あだち やすたか 足 立 安 孝 (昭和26年9月17日生)	平成10年1月 日本電子材料株式会社入社 平成16年7月 同社経理シニアマネージャー 平成20年4月 同社管理部門副統括部長 平成21年1月 ジェム上海社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 日本電子材料株式会社取締役管理部門統括部長 平成27年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成29年6月 日本電子材料株式会社常務取締役常務執行役員 管理部門統括担当 (コンプライアンス担当) 管理部門統括部長 (現在に至る)	0株
※ みずの まこと 水 野 誠 (昭和47年6月11日生)	平成3年11月 当社入社 平成24年8月 当社資材部長 平成28年2月 当社生産管理部長 平成29年6月 当社執行役員生産管理部長・製造部担当 (現在に至る)	1,100株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者足立安孝氏は、社外取締役候補者であります。
4. 足立安孝氏を社外取締役候補者とする理由

足立安孝氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 足立安孝氏は、当社の社外取締役に就任後3年が経過しております。
6. 当社は足立安孝氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。足立安孝氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は足立安孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
ありた ひさのり 有田 尚徳 (昭和17年2月15日生)	昭和40年4月 株式会社神戸銀行(現・株式会社三井住友銀行) 入行 昭和50年3月 弁護士登録 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者有田尚徳氏は、社外監査役候補者であります。
3. 有田尚徳氏を補欠の社外監査役候補者とする理由(社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断する理由を含む。)
- 有田尚徳氏は、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社監査体制の強化に活かしていただけると判断したものであります。
4. 有田尚徳氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

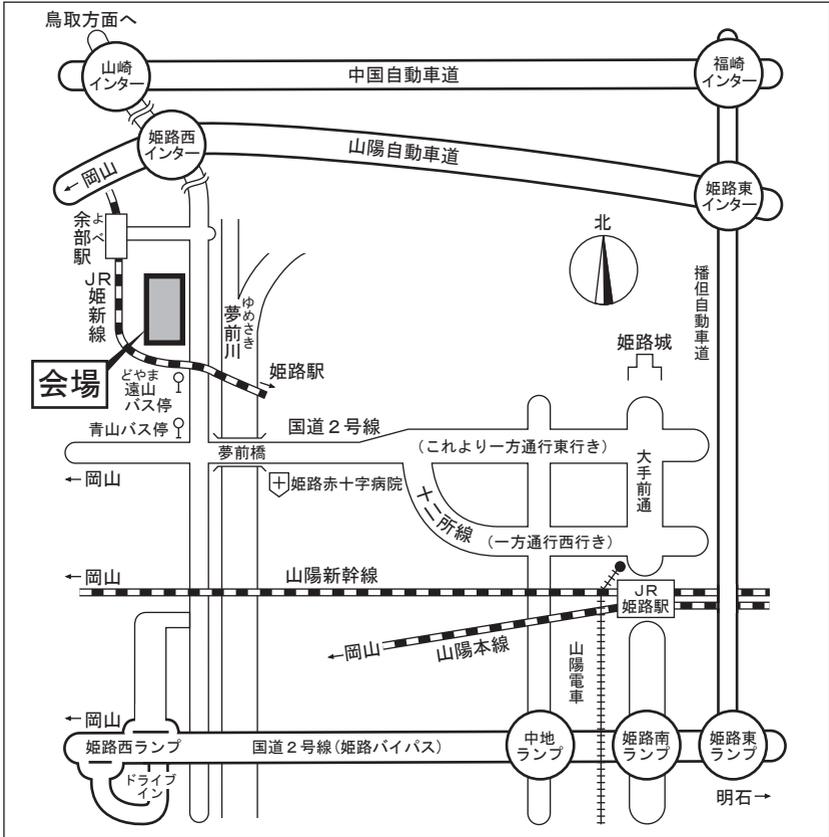
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



# 株主総会会場ご案内略図



会 場：兵庫県姫路市青山北一丁目1番1号  
 三相電機株式会社 講堂  
 電 話 (079) 266-1200

交通機関

J R：姫新線<余部駅> 下車徒歩 約6分  
 バス：神姫バス<遠山<sup>どやま</sup>バス停> 下車徒歩 約3分

(できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。)